## 教職員の勤務時間外における電話対応について(お願い)

愛知県教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、電話対応については、 原則として教職員の勤務時間内に行うこととしております。

本校では、今後、下記のような対応といたしますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

## 1 電話対応時間

区分	電話対応時間	備考
通常授業日	午前8時以降	月曜日から金曜日
	午後5時以降は原則定時制の	
	対応となります	
学校休業日	終日対応いたしません	土曜、日曜、祝日、振替休業日、
		年末年始、学校閉庁日
長期休業期間	午前8時30分から午後5時	夏・冬・春休み期間中の平日

- ・欠席、遅刻連絡は、原則として保護者の方が専用アプリを通じて行ってください。
- ・朝8時前は、自動応答となります。夕刻午後5時以降は原則として定時制課程の対応 となりますので、電話連絡は極力お控え下さい。
- ・上記の電話対応時間内でも電話対応できない場合があります。
- ※ 本校の教職員の勤務時間(全日制)は、以下の通りです。

月曜日午前8時30分から午後5時まで火・水・金曜日午前8時30分から午後4時55分まで木曜日午前8時30分から午後5時15分まで

## 2 運用(変更)開始日

令和5年3月21日(火)(終業式翌日)以降から

## 3 その他

お子様の安全に関わる緊急時は警察、救急に連絡をしてください。